

海外計量事情

第14回 OIML 総会、第47回 CIML 委員会、 及び第19回 APLMF 総会の報告

(独)産業技術総合研究所 計量標準総合センター

国際計量室 総括主幹

松 本

毅



写真1：第14回 OIML 総会の集合写真 (BIML 提供)

1 はじめに

2012年秋に法定計量分野の三つの国際会議に参加する機会を得たので、国内には紹介される機会の少ないこれらの会議の概要について報告する。

2 第14回 OIML 総会、 及び第47回 CIML 委員会

2.1 OIML の概要

国際法定計量会議 (OIML 総会) は OIML (国際法定計量機関) の最高決定機関であり、原則として4年に一回開催されている。そして国際法定計量委員会

(CIML 委員会) は OIML の理事機関として総会を支える役割があり、毎年開催されている。CIML 委員会では OIML の財政、人事、基本政策、証明書制度、技術案件などに関する予備的な審議が行われ、これらの審議結果が OIML 総会において最終的に承認される。2012年12月現在の OIML 加盟国は正加盟国 57カ国と準加盟国 64カ国で、CIML 委員長は英国の Peter Mason 氏 (NMO/国立計量局) が、そして BIML の局長は米国出身の Stephen Patoray 氏が担当している。最近の CIML 委員会は、オーストラリア・シドニー (第43回:2008年)、ケニア・モンバサ (第44回:2009年)、米国・オーランド (第45回:

表1：第14回OIML総会及び第47回CIML委員会のスケジュール(2012年)

	9月30日(日)	10月1日(月)	10月2日(火)	10月3日(水)	10月4日(木)	10月5日(金)
午前		地域機関 円卓会議*2	CIML委員会 (2/4)		OIML総会 (2/2)	CIML委員会 (4/4)
午後	運営委員会 (PC)*1	CIML委員会 (1/4)	CIML委員会 (3/4)	OIML総会 (1/2)	議事堂宮殿の 訪問	運営委員会 (PC)*1
*1 運営委員のみ。*2 地域計量機関代表のみ。						

2010年)、チェコ・プラハ(第46回:2011年)にて開催されており、第13回OIML総会は2008年にCIML委員会と同時に開催されている。

2.2 ブカレストにおける会議の概要

これら2つの会議は、ルーマニアの首都であるブカレストのラディソン・ブルー・ホテルで開催された。その全体スケジュールを表1に、集合写真を写真1に示す。

会議終了後に事務局が公表した参加者リストによると、第47回CIML委員会への参加者は、正加盟国46カ国から93名、準加盟国10カ国から14名、そしてBIMLやその他の参加者も含めて合計154名であった。第14回OIML総会には、正加盟国48カ国と準加盟国10カ国を含む合計158名が参加した。うち我が国の経済産業省からは星野雄一氏(計量行政室長)と永見祐一氏(計量行政室)が、そして計量標準総合センター(NMIJ)からは三木幸信氏(NMIJ代表/CIML委員)、根田和朗氏(計量研修センター長)、森中泰章氏(流量計試験技術室長)、そして筆者の合計6名が参加した。

日程のうち初日午後からはCIML委員会が開催され、3日目からは同じ会場でOIML総会が開催された。委員会では、委員長のMason氏が司会を担当し、総会ではホスト機関を代表してFanel Iacobescu氏(ルーマニア政府法定計量局)が司会を担当した。例年、総会への参加者は委員会とほぼ同じであるが、各国代表はCIML委員ではなく、政府が指名した政府関係者が担当するという形をとっている。以下に、今回の委員会と総会において議論された主要項目について報告する。

2.3 BIMLの活動

BIML局長であるPatoray氏が、2011年の委員会以降のBIMLの活動について報告した。その概要は、会計規則/職員規則/旅費規程の見直し、出版物の見直し、情報機器の整備、BIML施設の補修、フランス語の利用促進等であった。さらに同氏は情報共有とチームワークを重視し、フラット構造を目指していることを強調した。また改訂中のB7(職員規定)の草案を、第48回委員会(2013年)に提案することを予定しているという報告もあった。

2.4 翻訳センターの運営方針

OIML翻訳センターは1975年に設立され、当時はOIMLの公用語であるフランス語で文書が作成されていたため、英語への翻訳が業務の主体であった。そこで設立以来、英語を必要とする加盟国が自発的に分担金を支払ってきた。しかし近年では文書は主に英語で作成され、最終文書がフランス語に翻訳される場合が多いため翻訳作業は減少し、分担金には余裕がある。このため寄付金によるOIML翻訳センターの運営方針、及び英語とフランス語以外への第三の言語への対応について過去の委員会から議論が続いている。

ここで翻訳センターに対して最高レベルの分担金を支払い続けてきた我が国は、第三の言語への翻訳に自ら支出した寄付金を流用することは受け入れられないという意向を表明した。これに対してMason氏からは、日本の意向を尊重する旨の回答があった。さらにPatoray氏は、スペイン語は中南米諸国への配慮であり、寄付による経営方針は維持し、そして今後の対応言語には特に制限は考えていないとコメントした。一方で米国は、翻訳センターを寄付金ではなくOIMLの通常経費で運営することを提案した。さらにフランス代表は、OIML関連会議や文書における

フランス語の使用を要請した。最終的な総会決議としては、OIMLの公用語がフランス語であることを再確認した上で、実用的には英語が用いられることも認めた。ただし第三の言語についても寄付金が使われる可能性があることが、間接的に認められた。

2.5 開発途上国に関する話題

副局長のIan Dunmill氏の報告によると、この1年間に6カ国が準加盟国として加盟した。また2011年のAFRIMETS（アフリカ内計量システム）計量学校に対してBIMLは多大な貢献を果たし、さらに2013年にも同様の計量学校を企画しているという報告があった。そしてBIMLが提案した途上国支援を目的とした特別基金が承認されたが、その具体的な用途は提示されなかった。またJohn Birch氏（オーストラリア）は、APLMFによる研修資料やガイド文書の利用を提案した。一方で、Eberhard Seiler氏（ドイツPTB）が担当していたOIML開発途上国ファシリテータ（世話人）については、途上国支援がOIMLの本来業務であることを勘案して、今回の総会

でファシリテータの役割を解消することが承認された。

2.6 他機関との協力（リエゾン）

BIPM（国際度量衡局）との協力については、数年前に議論されたBIPMとの統合に関する議論は沈静化している。委員会においてBIMLは世界計量記念日のための共同作業や合同ホームページの作成など、緩やかなBIPMとの連携を続け、協力関係に関する報告書を第48回委員会に提出することを提案した。ISO/IECとの協力関係については、現在はR46（電力量計）に関する作業が中心であるという報告があった。CECIP（欧州はかり工業会）からは、ドイツのVeronika Martens氏が活動報告を行った。さらに毎年、CIML委員会の直前に開催されている地域法定計量機関（RLMO）円卓会議の報告があった。それによると、今回は同会議の存在意義自体について議論があり、RLMOによって置かれた状況が全く異なっているという事実が指摘されたが、緩やかな連携を続けることで合意が図られた。

表2：第47回CIML委員会、及び第14回OIML総会で承認されたOIML文書

文書番号	名 称	発行年	結果
D1	計量法のための留意事項	2012	承認
D7	流量標準の評価及び水道メーター試験設備	1984	廃止
D16	法定計量管理の確保の原則	2011	承認
R35-2/3	一般使用のための長さの実量器 第2部：試験方法／第3部：試験報告書の様式	2011	承認
R46-1/2	有効電力量計 第1部：計量技術要求事項／第2部：計量管理及び性能試験	発行予定	承認
R70	ガス分析器の固有及びヒステリシス誤差の決定	1985	廃止
R73	標準混合ガスを供給するための純粋ガス(CO, CO ₂ , CH ₄ , H ₂ , O ₂ , N ₂ , Ar)に対する要求事項	1985	廃止
R80-1	タンクローリー 第1部：計量及び技術要求事項	2009	承認
R106-1	貨車用自動はかり 第1部：計量及び技術要求事項－試験	2011	承認
R106-2	貨車用自動はかり 第2部：試験報告書の様式	発行予定	承認
R120	水以外の液体用基準タンクの性能及び計量システムの試験方法	2010	承認
R126	呼気アルコール分析計	2012	承認
R134-2	走行自動車及び軸荷重の自動はかり 第2部：試験報告書の様式	2009	承認
R137-1/2	ガスメーター 第1部：計量及び技術要求事項、第2部：計量管理及び性能試験	2012	承認
R138 Am	商取引に使用される体積容器（修正条項）	2009	承認
R143	定置型連続式二酸化硫黄測定器	2009	承認

2.7 技術活動

今回の委員会及び総会において承認されたOIML文書を表2に示す。そして各文書に関する審議状況を以下に報告する。

2.7.1 OIML 技術作業指針 (B6) の修正提案

技術作業指針 (B6) はOIMLの重要な基本文書の一つであり、TC/SC (技術委員会/小委員会) の構造や技術活動の基本的な枠組みを規定している。大幅に改定されたB6は第46回委員会ですでに承認されており、その変更の主旨は、各TC/SCの下に各プロジェクトまたは文書に対応したプロジェクト・グループ (PG) を組織することであった。その後、副委員長のRoman Schwartz氏 (ドイツ) を中心として、我が国も参加した臨時WG (作業委員会) により、早速B6 (2011年版) の改訂作業が開始された。そして今回の委員会には、承認を求めてB6 (2012年版) の最終基本文書案 (FDB) が提案された。

このB6 (FDB) の対象範囲には、B (基本) 文書は含まれていなかった。そこでB文書には、B3 (基本証明制度) や、B10 (MAA制度) 等、重要な文書が多いことを理由に、委員会では日本、米国、ドイツを中心に、全ての文書を原則としてB6の対象とすべきであるという意見があった。しかし一方では時期尚早であるという反対意見もあり、最終的にはBIMLに押し切られる形で、対象範囲を変更しない形でFDBは承認された。ただMason氏の提案により、第48回委員会においてこの案件を改めて議論することとなった。

2.7.2 OIML 証明書制度及びB10修正文書の承認

委員会では、MAA制度 (計量器の型式評価国際相互受入れ取決めの枠組み) の基本文書であるB10 (MAA制度: 2011年版) への修正文書の承認が行われた。この背景として、2011年までのMAA制度ではMTL (製造事業者試験所) の試験結果の利用は認められていなかった。一方で旧制度である基本証明書制度では、既にMTLの試験結果を受け入れている。これに対してヨーロッパを中心にMAAでのMTL利用に対する要望が強く、委員会で検討が続けられてきた。MTLの利用条件を含まないB10は既に2011年版が発行されているが、その後MTLを導

入するためにB10への修正文書の作成が始まった。この修正文書案におけるMTLの扱いは任意で、MAA発行機関はMTLを任意に利用することができ、そしてMAA参加機関は他の発行機関が発行したMTLによる試験結果を含む型式評価報告書を任意に受け入れることができる。ただし、MTLの登録には通常の第三者試験機関と同様な審査が要求され、MTLの能力を継続的に管理するための仕組みが用意されている。

この文書の作成過程では我が国も多くの意見を提出し、その大半は改定案に反映された。しかし、「他国のMTLによる試験結果に疑念がある場合、受け入れ機関は、そのMTLに対する直接の審査権を持つべきである」という意見は十分に反映されていなかった。そこで今回の委員会において我が国はこの意見を再度主張した。これに対して副委員長のSchwartz氏は、このようなMTLへの問い合わせは現在のヨーロッパにおける証明書制度の運用では常識となっており、B10に明記されなくとも十分に実施可能であると回答した。この回答を得て我が国も賛成に回り、他の反対意見も少なかったため、このB10修正文書案は承認された。

2.7.3 プロジェクトの統合又は廃止

今回の委員会と総会で一部の作業プロジェクトが統合や廃止の対象となり、提案通り承認された。これらのプロジェクトのうち廃止されたものは、TC13 (音響及び振動) が担当するR58 (騒音計1998年)、R103 (振動への人体の反応に関する測定装置1992年)、R102 (音響校正器1992年)、及びR104 (純音オーディオメーター1993年) を改訂するためのプロジェクト、そしてTC18/SC4 (医療用電子計量器) が担当するプロジェクト「心電計及び脳波計の電極」であった。

2.7.4 その他の技術案件

技術委員会TC6 (包装商品) で長年議論されてきた新しいOIML証明書制度であるISCP (国際包装商品認証制度) については、その基本文書案に対するTC6の採決 (2012年3月) は賛成6/反対9の結果に終わり、主に技術的ではない理由でこの文書案は否決された。この結果を受けて、今回の委員会においてはISCPに関する議論はなかった。

同様に長く審議が続いている TC17/SC7 による R 126 (証拠用呼気分析計：1998 年) の改訂作業について、SC7 は 2012 年 2 月にパリで会議を開催したが、多数の反対意見により合意に至る見通しは立たなかった。しかし SC7 と BIML は、とりあえず現在の改定案を承認することを提案し、名称を「呼気アルコール分析計」と変更した上で R126 (2012 年版) は承認された。そして同時に、この 2012 年版に対する更なる改訂作業の開始も承認された。

R137-1/2 (ガスメーター) の現行版は 2012 年に発行された。しかし TC8/SC7 事務局は、同勧告の改訂作業を直ちに開始することを提案し、承認された。作業開始の理由として SC7 は、同勧告で要求されているソフトウェア評価手法の一部を除外することを提案している。この背景には、R46 (電力量計) 改訂作業との連携や、将来のスマートメーター (通信機能を備えた電子計量器) の普及への対応があると思われる。

TC3/SC3 (標準物質) 事務局は、新規作業計画として標準物質に関する新しい OIML 国際文書 (D) の作成を開始すること提案し、承認された。また法定計量分野の基本用語集である V1 (国際法定計量用語集) の改訂については、2012 年 6 月の CIML 予備投票において V1 改定案は 2 カ国の反対により否決され、TC1 に差し戻された。

2.8 SI 単位の再定義、及び法定計量に対する影響

BIPM では SI 単位、特に質量の定義の見直しが進められており、この動きが法定計量に与える影響について、CIML 委員長を補佐する運営委員会 (PC) において我が国も含む臨時 WG を構成して、検討が続けられてきた。そしてこの WG の提案に基づき、OIML から BIPM への提言が採択された。その要点は、SI 改訂を推進する CGPM (国際度量衡総会) の支援、法定計量への影響は小さいという事実の確認、2010 年の CCM (質量関連量諮問委員会) による勧告の順守、SI 改訂に関する理解の促進であった。

2.9 予算報告及び予算案の承認

OIML は総会の際の 4 年間に会計年度と定めており、総会においては、過去 4 年間の報告と次年度以降の 4 年分の予算案が承認される。委員会と総会では Patoray 氏が会計報告を行い、総会で 2008-2011 年

度の会計報告が承認された。その報告によると、運営経費の節約により銀行残高は増加に転じており、IPSAS (国際公会計基準) の適用作業もほぼ終了した。そして同氏は、現時点での財政状況は健全であることを協調した。

OIML の加盟分担金は 4 等級あり、等級が 1 つ上がるごとに分担金額は 2 倍になる。OIML 条約による等級の決定方法は、まず各加盟国の総人口に基づいて等級を分け、もし使われている計量器の数が国際水準より少ない場合は等級の低い方へ補正する。今回の総会における 2013-2016 年の予算案の審議では、BIML は中国やインドなど 7 カ国の分担金の等級をそれぞれ 1 等級ずつ上げることが提案し、承認された。さらに新たな等級は 2 年後から適用されることを確認した。加盟国の分担金の基礎となる基本分担金 (1 等級に相当) については、2013 年度には €14,000 まで 3% 値下げすることが承認された。なお準加盟国の分担金は基本分担金の 1/10 である。OIML 証明書の登録手数料についても、2013 年度には €350 まで 3% 値下げすることが承認された。

OIML 年金制度についても報告があり、「BIML は現時点の責務を除いて将来の年金に関する責任を負わない」という方針を確認した。そのため改訂が進められている B7 (職員規定) にも年金の規定はない。また BIML は IPSAS を取り入れた B8 (財務規定：2004 年) の改定案を提案し、総会で最終承認された。OIML 機関誌については、OIML に加盟していない国や第三者機関による有料購読は廃止し、代わりに電子版を無償公開することを確認した。さらに BIML は名誉委員等への旅費の支給に関する新たな基本文書 (B17) を提案し、最終承認された。

2.10 滞納金のある加盟国の扱い

長期間の滞納がある加盟国の扱いに関する方針は、これまで明確ではなかった。今回の総会では、明確な退会基準の設定と OIML への再加盟の促進という相反する OIML の目的を満足させるために、活発な議論があった。その結果、OIML 条約の解釈として、3 年間の滞納がある加盟国は退会させること、断続的な滞納については累積額が 3 年分に達した時点で退会させること、そして退会の 6 ヶ月前までに警告することを確認した。そして再加盟の場合は、3 年分の分担

金を事前に清算する必要があるが、再加盟を促進するために清算金額は3年分を上限とすることを確認した。

ここでギリシャは国勢調査による同国の人口（約1千万人）が、OIMLで判断基準としている世界銀行による数値よりも少なかったという事実を根拠として、分担金の等級の引き下げを求めた。しかし議論の結果、等級の判定は世界銀行の数値を基礎とすることを再確認し、より詳細な情報の提示があるまでこの要求を認めないことで合意した。さらにインドネシアは、分担金の値上げ分の支払いを2015年まで猶予することを求めたが、合意は得られなかった。

2.11 副委員長の退任と「同僚」に関するOIML条約の解釈

CIML副委員長の任期は6年で、第一副委員長であったGrahame Harvey氏（オーストラリア）は2012年末に任期を終えるため、同氏は再任を求めて立候補していた。しかしHarvey氏は委員会の中でオーストラリアCIML委員としての役割を終えるため、立候補を取り下げる意向を明らかにした。そこで新たな副委員長が選挙で指名されるまでの間、第二副委員長であったSchwartz氏（ドイツ）が暫定的に第一副委員長に就任することとなった。これに関して、第一副委員長が任期途中で不在となった場合の手続きがOIML条約に明記されていないことが、以前より指摘されていた。そこで二人の副委員長の位置づけの違いを考慮した上で、「第一副委員長がCIMLによって選出されるまでの期間、第二副委員長が臨時的に第一副委員長の職務を担う」という条約の新しい解釈が総会で承認された。

一方でOIML条約第17条の「同僚」は、当初は欠席するCIML委員の代理を他国の委員が担うことを意味していた。しかしその後の状況変化に対応して、「CIML委員と同じ政府機関の他の人物が代理を担当する」という、より現実的な解釈も認めることが総会で最終承認された。

2.12 その他の事項

OIML表彰（メダル）が、Pu Changcheng氏（中国AQSIQ）とPhilippe Leclercq氏（フランスBIML）に、またOIML感謝状がGalitsyna Lyubov女史（カザフスタン）とインドネシア計量局DoMに、

そして「法定計量に対する顕著な貢献賞」がLoukoumanou Osseni氏（ベナン共和国）に贈られた。さらに第48回CIML委員会を2013年10月にベトナムのホーチミンで開催することが合意され、ベトナム代表が紹介を行った。

3 第19回APLMF総会

3.1 APLMFの概要

アジア太平洋法定計量フォーラム（APLMF）は、OIML（国際法定計量機関）と連携するアジア太平洋地域の法定計量分野の地域計量機関（RLMO）である。APLMFは1994年にAPEC加盟国を母体としてオーストラリアを議長国として発足し、その後、計量標準総合センターは2002-2007年の期間に議長と事務局を担当した。2012年12月現在の正加盟経済圏は20、準加盟経済圏は6で、議長と事務局は中国AQSIQ（国家質量監督検疫総局）が担当している。なお、APLMFではアジア地域の現状への配慮から、参加メンバーを「国」ではなく「経済圏」と呼んでいる。総会は、APLMFの最高議決機関であり、アジア太平洋地域の加盟経済圏において毎年持ち回りで開催されている。また通常は、WG（作業委員会）総会がAPLMF総会の直前に開催されている。

3.2 第19回APLMF総会及びWG総会の概要

今回の総会は2012年11月7日（水）～9日（金）の日程でフィリピンのセブ市にあるホテル（Shangri-La's Mactan）で開催された。現地ホスト機関は同国の計量標準、及び法定計量分野の調整役を担っているフィリピン科学技術省 工業技術開発研究所 国立計量研究所（NML-ITDI）が担当した。事務局が公開した参加者リストによると、ゲストやオブザーバーも含めて合計16経済圏の正加盟経済圏から67名が参加した（写真2）。現地ホスト機関からは、NML-ITDIを中心に、のべ約20名が参加した。我が国からは、OIML総会にも参加した永見氏、根田氏及び筆者に加えて、高辻利之氏（NMIJ副部門長）及び大岩彰氏（NMIJ第三事業所副管理監／前APLMF議長）の合計5名が参加した。



写真2：第19回 APLMF 総会の集合写真(ホスト機関提供)

表3：APLMF 研修実績及び研修計画(2010年以降)

研 修 題 目	開催地/提案国	日 程	講 師
ガスメーター講師養成研修	中国、重慶	2010/4/13-16	カナダ
大型はかり講師養成研修	インドネシア、 バンドン	2010/7/7-10	オーストラリア、 中国
貿易促進のための法定計量の基盤整備：質量流量計研修	シンガポール	2010/7/6-9	オランダ
計量器ソフトウェア・ワークショップ	タイ、バンコク	2010/8/3-6	ドイツ、中国、 日本、タイ、他
APLMF-APMP 合同シンポジウム 「経済・社会の持続性のための計量」	中国、北京	2011/12/13-15	中国、日本、ドイツ、 カナダ、米、英、他
大流量石油取引計量に関するワークショップ-第1部： 公的石油取引用の質量流量計	シンガポール	2012/3/6-8	米国、 シンガポール
大流量石油取引計量に関するワークショップ-第2部： 体積法による石油流量計測	タイ、チョンブリ州、 パタヤ	2012/8/28-31	オーストラリア
穀物水分計のトレーサビリティ研修	インドネシア、 バンドン	2012/5/28-6/1	日本 (NMIJ、民間)
医療計測機器に対する行政的規制に関するワークショップ (APECの承認待ち)	台湾	承認の場合 2013年7月	台湾、日本他
穀物水分計研修	タイ	2013年11月予定	日本
スマートメーターによる電力計研修	インドネシア	2013年予定	未定
CNG(圧縮天然ガス)燃料メーター研修	ベトナム	2013年予定	未定
大容量石油流量計研修(提案のみ)	パプアニューギニア	2013年以降	未定
MAAセミナー(提案のみ)	未定	2013年以降	未定
電離放射線計測ワークショップ(提案のみ)	未定	2013年以降	未定
二国間協力による個別研修(実施手法の提案のみ)	オーストラリア、 カナダ他	2013年以降	未定

3.3 作業部会 (WG) 総会 (10月7日)

現在、APLMFには計量の分野ごとに7つのWG(作業部会)が存在する。今回のWG総会は、Marrian Haire女史(オーストラリアNMIA)及びYang Youtao氏(中国)の司会により進行された。

3.3.1 研修調整に関するWG

同WGの主査であるHaire女史より、次の報告または提案があった。2011年の第18回総会以降に行われた4つの研修等の報告(表3参照)。研修への産業界からの参加者の受け入れ。自己予算形態による研修実施への期待。APLMF地域で利用するための主に計量器の検定を対象とした共通試験手法の必要性。APEC予算獲得と関連した研修成果のフォローアップ評価の必要性。研修参加者候補に対する事前の書類審査の必要性など。また同WGは研修計画作成及び過去の成果の評価のための2つの域内調査を提案した。

さらに今後の研修計画に対する検討と議論を行った結果、研修計画が、提案のみの原案も含めて表3の通り内定した。ここでオーストラリアが提案する共通試験手法とOIML勧告との関係に関する米国の質問に答えて、同手法ではOIML勧告では触れられない主に検定を対象とした実用的な試験手法を補うことを目的としているという説明があった。この共通試験手法については、各WG主査が協力して作成作業を開始することが合意された。一方でオーストラリアやカナダは、二国間協力による個別研修の提案をしている。これは主に途上国の研修生が他国の計量機関を訪問し、一定の期間だけ研修を受けるというものであるが、研修手法の提案のみで具体的な計画はなかった。

3.3.2 包装商品に関するWG

WG主査のBrian Waltham氏(ニュージーランド)から報告があり、OIML TC6(包装商品)の活動状況、特に東京で2012年10月に開催されたTC6会議の報告が行われた。さらにOIMLが推奨するISCP制度(2.7.4参照)の現状報告があった。この制度の推進派であるニュージーランドとオーストラリアからは、この制度がOIMLで認められないならAPLMF地域のガイド文書としてはどうかという提案もあった。これに対し米国からは、改めてISCPに反対する旨のコメントがあった。さらにWaltham氏

からは、近く所属機関を辞任するので主査を継続できないと報告した。後任者については後日連絡があると思われる。

3.3.3 ユーティリティ・メーターに関するWG

WG主査であるGilles Vinet氏代理のAlan Johnston氏(カナダ)から、ユーティリティ・メーター(電力計、ガスメーター、水道メーター等)に関するOIMLの状況報告があった。その概要は間もなく発行される新しいOIML R46(電力量計)、OIML R49(水道メーター)の状況、及びOIML R137(ガスメーター)の改定状況であった。この後、インドネシア代表からスマートメーターの機能を備える電力量計に関する研修を支援したいという提案があった。

3.3.4 相互承認(MRA)に関するWG

WG主査のCharles Ehrlich氏(米国NIST)より、OIML MAAの進展、特にMTL(製造事業者の試験結果)の利用の動きに関する報告があった。また同WGが提案しているAPLMF域内でのMAAに関する調査については、OIMLでのMAAに関する議論(2.7.2項)を勘案して、この調査を保留し、OIMLの動向を見守るという提案を行った。さらに同主査はAPLMF加盟経済圏のMAA制度に対する理解を深めるために、MAAセミナーの実施を提案した。

3.3.5 医療計測機器に関するWG

WG主査であるBSMI(台湾經濟部標準檢驗局)のJay-San Chen氏代理であるBrian Shu氏から、医療計量器に関わる法規制や他省庁による二重規制を主題としたワークショップについて2013年度のAPEC予算を申請しており、採択を待っているという報告があった。これについて我が国代表は、採択された後の講師提供などの支援を提案した。これに対しShu氏は提案に感謝すると共に、多くの経済圏に依然として存在する二重規制は医療機器の計量管理にとって大きな課題であり、それ故にテーマに選んだと答えた。

3.3.6 農産物の品質計測に関するWG

WG主査の筆者は、2012年5月にインドネシアで開催した穀物水分計研修の報告を行った。この研修に

は3カ国から38人の研修生が参加し、日本から3名の講師が参加した。運営は自己予算で、費用はホスト機関、研修生や講師の派遣機関、及びAPLMFが分担した。この研修への研修生の反応は良好で、この分野の研修の継続が強く要望された。さらに今後の計画については、総会でタイCBWM（中央度量衡局）の代表が2013年の研修支援を申し出た。その他には、2011年のAPLMF-APMP合同シンポジウムでの講演、及びOIMLにおける農産物の品質計測に関する動向について報告した。さらに活動計画として、穀物水分計研修の継続、OIMLやメートル条約における動向の報告に加えて、穀物水分計測に関するAPLMF地域の新たなガイド文書の作成を提案した。

3.3.7 計測システム管理WG

WG主査のYang Youtao氏（中国）から、これまで同WGが担当していたAPLMFガイド文書である(1)法定計量社会基盤整備のガイド、(2)法定計量関係者へのガイド、(3)CRM（認証標準物質）ガイドの作成作業が一段落したため、医療計測機器WGと連携して「医療安全と健康のための法定計量における電離放射線計測」に関する新たなガイド文書を作成することを提案した。この作業に備えて、同WGは2012年に域内調査も実施しており、さらに2013年には電離放射線計測ワークショップを開催することも提案した。

3.4 APLMF総会（10月8日）

3.4.1 開会、議長と事務局の報告

総会の開会式では、ホスト経済圏を代表してNuma E. Almanzor氏（ITDI所長）他による挨拶が行われ、さらにAPLMF議長のPu Changcheng氏から挨拶があった。続いて議長及び事務局のGuo Su氏が研修、各経済圏の状況、モスクワでのAPEC-SCSC会議、APLMFとAPMPとのMoU締結、第14回OIML総会への参加などについて報告した。

3.4.2 現地ホストによる特別講演

ITDIのRogelio Balita氏が、NMB（国家計量委員会）を中心としたフィリピンの法定計量制度について報告した。同国では計量分野によって複数の異なる省庁が独立して計量器を管理している。これらの省庁

の間を調整する役割をNMBが果たしており、その事務局をITDIが担当している。またフィリピンでは型式承認制度は運用されておらず、外国で取得した型式承認結果を書類審査により受け入れているという情報もあった。

3.4.3 他機関及び加盟経済圏からの報告

他機関の報告では、OIMLを代表して、前CIML委員長のJohnston氏（カナダ）が活動報告を行った。そしてASEAN-ACCSQ（標準・品質諮問委員会）を代表して、インドネシアDoM（国家計量局）のRifan Ardianto氏が報告を行った。さらにドイツ物理学研究所（PTB）のAnna Cypionka女史が、PTBの活動報告を行った。その後、最近の各加盟経済圏の状況については、各代表から報告があった。

3.5 APLMF総会（10月9日）－正加盟経済圏会議

最終日は正加盟経済圏のみで審議を行った。まず予算問題について、事務局がAPLMFの会計報告を行った。それによると一部の経済圏の滞納はあるものの、残額は余裕のある状態である。しかしながら前CIML委員長でもあるカナダのJohnston氏は、長年会費を支払っていない経済圏に対して毅然とした対処を取ることを主張した。

次期議長と事務局に関しては、APLMFの覚書（MoU）によると議長の任期は最大4年で、既に2011年に現議長の任期は切れている。これについてはPu議長から、議長を引き受ける意思を示していたニュージーランドから、予算が承認されないという理由で最終的な承諾が得られていないという報告があった。さらに同議長は、ニュージーランドの状況に関わらず次期議長の候補者を幅広く募集するとコメントした。また第20回APLMF総会の開催地は第19回総会の時点では確定していなかったが、その後事務局より2013年10月にインドネシアで開催するという連絡があった。毎年発表されるAPLMF功労賞については、今回の対象者はいなかった。

4 おわりに

OIML総会及びCIML委員会については、過去4年間の会計報告と2013-2016年の予算案が承認された。その結果、分担金の基本額と証明書の発行手数料が値

下げられ、一部の加盟国の分担金の等級が引き上げられた。滞納がある加盟国の取り扱いについては、基本的な考え方を再確認した。翻訳センターについては、議論はあったが大きな方針変更はなかった。基本文書であるB6改定案及びB10修正文書が採択され、MAAでMTL（製造事業者試験所）を利用するための枠組みが構築された。第一副委員長が退任し、その職務を第二副委員長が代行することになった。

APLMF総会については今後の研修課題の原案が提案され、うち医療計測機器ワークショップと穀物水分計研修については、我が国からの人材支援が期待されている。今後の研修は自己予算での運営が主流になりつつあるが、この方式には予算提供機関による干渉を受けずに研修を企画でき、さらに予算要求のための書類作成等も不要であるという利点がある。次期議長・事務局については、暫定的に中国が担当し続ける

ことを確認した。

個人的には僅かの際にOIML TC6（包装商品）会議も含めると4つの国際会議に参加し、極めて目まぐるしい一ヶ月間であったが、得たものも大きかった。OIML総会/CIML委員会では、利害の異なる多くの加盟国で成り立つ世界トップレベルの国際会議において、時間内に重要事項を決定してゆくための手続きについて学んだ。一方でAPLMFは決議を伴わないフォーラムという位置づけにあるため、より家族的で穏やかな雰囲気を持っている。このような場でMAA制度や包装商品など、OIMLとも連携した実質的かつ地域に密着した議論ができたことは幸いであった。全ての会議において、我が国は事前のコメントも含めて多くの意見を提出し、会議の運営に積極的な貢献を果たした。